

六月定例市議会では、付託のあった議案五件、今回提出の請願三件、継続審査中の請願一件を審査した。議案第九号「津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例」は、津山市国際化プラン策定の完了に伴い、津山市国際化プラン策定審議会を廃止するものであり、特に質疑もなく、全員一致で原案承認とした。

また、議案第十号と議案第十一号の「工事請負契約について」は、それぞれ市立西小学校と市立高田小学校の耐震改修ほか工事に関する契約締結議案であり、西小学校については、同一敷地内の工事であるため、児童の安全確保を優先し分離発注としなかったこと、高田小学校については、グラウンド面積の確保や将来の児童数推移などについて説明があり、審査の結果、全員一致で原案可決とした。

六月定例市議会では、付託のあった議案五件、今回提出の請願三件、継続審査中の請願一件を審査した。議案第九号「津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例」は、津山市国際化プラン策定の完了に伴い、津山市国際化プラン策定審議会を廃止するものであり、特に質疑もなく、全員一致で原案承認とした。

もう一つの報告第二号「市長が専決処分した津山市税賦課徴収条例及び津山市都市計画税条例の一部を改正する条例について」は、「地方税法等の改正に伴う所要の条例改正を行うものであり、主に公的年金からの個人市民税の特別徵収、住宅を省エネ改修した場合の固定資産税の減額措置、住宅ローンに関する個人市民税の減額措置について質疑がなされた。高齢者の公的年金から個人市民税を特別徴収することなどに反対する意見も出されたが、審査の結果、賛成多数で原案承認とした。

報告第一号「市長が専決処分した平成十九年度津山市一般会計補正予算（第七次）について」は、三月補正予算後の、財源対策債の確定や退職手当の増額に伴うものであり、特に質疑もなく、全員一致で原案承認とした。

号の「工事請負契約について」は、それぞれ市立西小学校と市立高田小学校の耐震改修ほか工事に関する契約締結議案であり、西小学校については、同一敷地内の工事であるため、児童の安全確保を優先し分離発注としなかったこと、高田小学校については、グラウンド面積の確保や将来の児童数推移などについて説明があり、審査の結果、全員一致で原案可決とした。

継続審査中の平成十九年度請願第十一号「永住外国人への地方参政権の付与に慎重な対応を求める請願」は、引き続き調査研究を行うこととし、全員一致で継続審査とした。

致で原案可決とした。

号の「工事請負契約について」は、

致で採択とした。

総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎高橋 誠 ○北本周作
黒見節子、佐々木裕子、田口慎一郎、原 行則
久永良一、米井知博



◎ 後援会が、花環、香典、祝儀などを出すと処罰されます。